

# 総合計画とは



## ① 総合計画の全体像

本市では、「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を基本理念とし、平成32年(2020年)の達成すべき将来都市像である「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」を創造するため、平成15年から平成32年の18年間を計画期間とする第2次総合計画を作成し、まちづくりを推進しています。この総合計画は、本市のすべての施策を進める上での拠り所となる最も重要な計画です。

総合計画は、基本構想<sup>※</sup>、基本計画、実施計画で構成されています。それぞれの位置付けは次のとおりです。



※1 基本構想：自治体の将来の展望に基づいて立てられる自治体運営の最高理念で、施策の基本方向を示すもの。

## ② 後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想を受けて、平成32年を目標年次とする本市のまちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を、総合的かつ体系的に示した市政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるものです。

また、後期基本計画が実効性あるものとなり、その成果を把握できるよう、進行管理、評価などを行うとともに、広くその結果を公表していきます。



私の好きな東大阪の風景  
東大阪役所

# 東大阪市第2次総合計画 後期基本計画 施策体系図

序論  
P1~P27

部門別計画  
P29~P115

地域別計画  
P117~P147

行財政編  
P149~P155

資料編  
P156~P173

## 1 序論 P1~

1 総合計画とは	P 2
2 東大阪市の特徴	4
3 東大阪市の今後の展望	10
4 計画におけるまちづくりの方針	22
5 計画の構成と内容	24
6 後期基本計画の特徴	26

## 2 部門別計画 P29~

第1部 市民が主体となったまちづくり P31					第2部 市民文化を育むまちづくり P45							第3部 健康と市民福祉のまちづくり P63			第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり P83						第5部 安全で住みよいまちづくり P99											
1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部	8部	9部	10部	11部	12部	13部	14部	15部	16部	17部	18部	19部	20部	21部	22部	23部	24部	25部	26部	27部	28部	29部	30部	31部	32部	33部
市民が主体的に活躍するまち	人権を尊重するまち	男女が共に生き生きと暮らすまち	平和の大切さを伝えるまち	開かれた市役所のあるまち	文化に親しめるまち	歴史や伝統を大切にするまち	多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	いくつになっても学べるまち	「一緒に子育て」を育むまち	学校・家庭・地域が	青少年が健やかに育つまち	スポーツを楽しめるまち	安心して医療を受けられるまち	生活衛生が行き届いたまち	障者のある人が自立して生活できるまち	高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	安心して子どもを生み、育てられるまち	みんなで支え合う福祉のまち	生活自立相談や支援が受けられるまち	モノづくりが元気なまち	買い物しやすいまち	農業と農地空間を大切にするまち	産業活動にとって魅力のあるまち	雇用が安定し、働きやすいまち	消費者が守られるまち	危険や災害への備えが万全なまち	安全で快適な市街地のあるまち	水と緑に親しめるまち	良好な住みよいあるまち	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	良好な環境を次代に引き継ぐまち	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち
P 34	36	38	40	42	48	50	52	54	56	58	60	66	68	70	72	74	76	78	80	86	88	90	92	94	96	102	104	106	108	110	112	114

## 3 地域別計画 P117~

地域別計画の概要 P118

A地域	B地域	C地域	D地域	E地域	F地域	G地域
P 120	124	128	132	136	140	144

## 4 行財政編 P149~

効率的で健全な行財政運営が行われるまち P150

① 将来を見越した行財政改革に取り組みます	P 152
② これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します	153
③ 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます	154
④ 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます	155

## 資料編

- 事務局職員名簿 P156
- 後期基本計画策定専門委員会名簿 P157
- 後期基本計画策定委員会全部会委員名簿 P158
- 後期基本計画策定委員会活動経過 P159
- 市長と市内大学生の意見交換会 P160
- 後期基本計画地域別活動経過 P161
- 総合計画審議会規則 P162
- 総合計画審議会委員名簿 P163
- 総合計画審議会審議経過 P164
- 後期基本計画について(答申) P165
- 後期基本計画の策定経過 P166
- 後期基本計画策定概念図 P167
- 後期基本計画策定の取り組み経過 P168
- 156
- 157
- 158
- 159
- 160
- 162
- 163
- 164
- 166
- 169
- 170
- 171
- 172
- 173
- 173

### 東大阪市の市章




【市章のいわれ】  
東大阪市の頭文字「O」の字を図案化し、平和と希望の象徴である鳩の姿で表したもので、羽ばたく鳩のイメージは「豊かな住みよいまち」をめざし、躍動する本市の輝かしい未来を示しています。

### 市の木「クスノキ」



常緑高木で、本市の風土にも適し、歴史的なゆかりもあり、現在も市内に多く成育しています。非常に寿命が長く、また、大木となります。

### 市の花「ウメ」



落葉高木で、早春、ほかの花に先がけて香りのよい花が咲くため、多くの人々に愛されています。校庭の梅林では、毎年花見の人々ににぎわいます。

### 市民の花「キキョウ」



野山に自生している宿根草で「秋の七草」にも数えられ、だれもが手軽に育てることができます。上手に育てると、毎年、夏から秋にかけて青紫色のかげんな花を咲かせます。





独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

—実現に向けて取り組みます—

21節 モノづくりが元気なまち

- ①モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- ②「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- ③モノづくり企業の販路開拓を応援します
- ④地域経済の連携、交流に取り組みます

22節 買い物しやすいまち

- ①特色ある商業集積地づくりを支援します
- ②「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- ③地域資源の活用で集客力を強化します
- ④安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

23節 農業と農地空間を大切にすまち

- ①安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- ②東大阪の特産物を地域ブランドとして発信します
- ③農業と農地空間の担い手を育てます
- ④農地空間の持つ価値や機能を生かします
- ⑤有害鳥獣被害への対策を進めます

24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- ①居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- ②金融面から産業活動を支援します
- ③経済施策情報を分かりやすく発信します
- ④クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

25節 雇用が安定し、働きやすいまち

- ①働きがいのある労働環境づくりを支援します
- ②安心して働ける労働環境づくりを支援します
- ③若者の就業を応援します
- ④就職に困っている人の雇用を促します
- ⑤高齢者の働きがい就業を応援します

26節 消費者が守られるまち

- ①安全で安心な消費生活ができるようにします
- ②消費者の自立を支援します
- ③環境にやさしい運動を進めます
- ④生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします

○こんな東大阪市をめざします



21節 モノづくり企業の集積を生かし、市内企業の付加価値をさらに高めていくとともに、将来世代へ技術を伝えるなど、工業が発展するまちをつくります。



24節 モノづくりをはじめとするすべての地域産業を総合的に支援し、産業活動にとって魅力のあるまちをつくります。



22節 魅力あふれる商店街づくりなどによってだれもが身近で気軽に買い物ができる、にぎわいのあるまちをつくります。



25節 市民が安定して就業し、健康で生きがいを持って働くことができるまちをつくります。



23節 地元で採れた安全な農産物を味わうことによって、市民が農業に興味を持ち、農業と農地空間を大切にするまちをつくります。



26節 市民の消費者意識を高めるとともに、生活物資の購入環境を整えることによって、安全で安心な消費生活を送ることができるまちをつくります。



私の好き 東大阪の風景  
荒本ジャンクション



## 基本方針

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

### 現状と課題

本市では、製品・部品をつくり出すために、近隣の工場同士が協力し合い、工場間のネットワークを通じた生産活動が盛んに行われています。本市の産業活動を支えるためには、既にある産業集積を維持、継承させる必要があります。しかし、企業の市外移転や倒産、廃業などによってできた工場跡地の宅地化が進んだことで、住工混在が進み、周辺企業の操業環境は悪化しています。そのため、企業が安心して操業できる環境を確保し、住工共生に向けて取り組むことが期待されています。

また、本市には小規模企業が多く、景気などの社会動向による影響を受けやすいことから、安定した企業活動を金融面から支援できる行政機能（相談窓口や公的融資制度など）が必要です。

さらに、企業の的確な意思決定を支えるために、企業に役立つ情報を迅速に提供することが重要です。

そのほか、東部大阪地域のモノづくりの支援拠点であるクリエイション・コア東大阪を活用して、さらなる新技術・新商品開発や販路開拓など、地域産業を総合的に支援することが求められます。

### 目標指標

産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合  
平成20年 26.3% ▶ 平成32年 UP



## 取り組みのあらまし

### 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます

工業が集積している地域における住宅と工場の混在などの操業環境を改善するため、モノづくり企業の高い付加価値を持った製品づくりにつながる良好な操業環境の整備を進めます。また、産業振興と都市計画などの組み合わせによる総合的な施策の展開により、住工共生に向けた取り組みを進めていきます。

### 2 金融面から産業活動を支援します

企業が必要とする資金繰りなどの金融相談に対して総合的に対応できるよう、クリエイション・コア東大阪内の融資相談窓口の体制を整えます。また、企業が利用しやすい公的融資制度を提供していきます。

### 3 経済施策情報を分かりやすく発信します

産業施策や市内事業所の景気の動向などの中小企業情報を、市内事業者へ提供することで、経済施策の利用につなげていきます。また、経営や技術などに関するセミナーを通じて、経営の高度化や未来を担う産業の育成を進めていきます。

### 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

東部大阪地域のモノづくり支援拠点として整備されたクリエイション・コア東大阪が持つ、総合相談窓口機能や産学連携の推進機能、コンベンション<sup>※1</sup>機能などを活用し、クリエイション・コア東大阪の入居団体や事業者と連携して、地域産業を総合的に支援していきます。

※1 コンベンション：会議や展示会などの大規模な催し。

### みんなで…

住工共生に向けた取り組みに対する理解を深めましょう。

市内事業者は経済施策を活用しましょう。



私の好き 東大阪の風景  
枚岡神社

写真撮影/望月さん 市民会館